

令和7年度 第18回仙台城跡調査・整備委員会 議事録

I. 開催日時 令和7年8月29日（金） 14時00分～16時00分

II. 開催場所 仙台市博物館 1階ギャラリー

III. 出席委員氏名

藤澤敦委員（委員長）、北野博司委員（副委員長）、安達幸信委員、
稻葉雅子委員、大山幹成委員、籠橋俊光委員、風間基樹委員（WEB参加）、佐浦みどり委員、
渋谷セツコ委員、永井康雄委員、深澤百合子委員、山中稔委員（WEB参加）

IV. オブザーバー 宮城県文化財課 西村班長、千葉副班長

V. 事務局職員

（教育局生涯学習部）伊勢生涯学習部長
（教育局文化財課）長谷川文化財課長、川后仙台城史跡調査室長
（文化観光局観光戦略課）日下課長
（青葉区公園課）降幡課長
（青葉区道路課）佐々木課長
（仙台市博物館）水野学芸普及室長

VI. 会議の次第

1. 開会

（1）部長挨拶

2. 議事

（1）仙台城跡整備事業について

- ・仙台城跡大手門復元基本構想の素案について (資料1-1) (資料1-2)
- ・令和7年度大手門跡および周辺発掘調査（第3次）の状況 (資料2)
- ・東丸土壘園路整備について（報告） (資料3)
- ・伐採樹木の利活用について（報告） (資料4)

（2）災害復旧事業について

- ・災害復旧事業の進捗状況 (資料5) (資料6)
- ・復旧工事の公開状況 (資料7-1) (資料7-2)

（3）その他

3. 閉会

VII. 傍聴人 1名

※会議録の署名について委員長は山中委員を指名

1 開会 部長挨拶

2 議事

(1) 仙台城跡整備事業について

【資料 1-1・1-2】に基づき事務局より仙台城大手門復元基本構想（素案）について説明

委員長：最初に説明があったように、次回の 10 月 23 日に中間案という形でまた審議するので、後ほど細かな点など気になる点があればお聞きいただければと思う。ただ大きな構成としては、素案なので特に承認は求めないが、大きくこの骨格で進んでよいかという部分は、皆さんのご了解をいただきたい。忌憚のない形で、この際に聞いておきたいことがあれば、出していただきたい。

深澤委員：大手門は令和 17 年度に復元、脇櫓は 20 年までという理解でよいか。

事務局：大手門とはスキームが違い、大手門脇櫓に関しては、令和 18 年までには復元はせず、ここ（22 ページ）には記載がないが、第 2 期以降に進めていくかと思っている。ここに記載があるのは、その前段で脇櫓の改修を行って、内部の公開や大手門の工事状況を見ていただくための拠点として活用するというところに向けた、設計・工事を考えている。よって、大手門の工事が令和 14 年から始まるが、それまでに大手門脇櫓の改修に向けた設計・工事を、令和 12・13 年でやらせていただきたいと考えている。令和 14 年から令和 20 年のところまで引いてある青い線は、脇櫓の内部や大手門の工事現場の公開がこの期間されている、という意味合いで引いているものである。

深澤委員：全部が綺麗になり、大手門も脇櫓も復元となるのは令和 20 年以降ということか。

事務局：お見込みのとおりである。

深澤委員：大体いつごろか。

事務局：具体的には、次期計画での位置付けを検討していきたいと思っている。ただ既存の脇櫓があるので、大手門が復元した際には、令和 18 年には大手門、それから脇櫓、土塀も既存のものがあるので、その立ち並んだ姿というのがご覧いただけるのではないかと考えている。

委員長：22 ページのスケジュールの表だが、今ご指摘いただいたように後ろのほうがわかりづらいかもしれない。脇櫓と正面虎口の「次期計画への位置づけを検討」と書いてあるが、令和 18・19・20 年のところに「次期計画」と書くなど、表現の仕方を工夫したほうがよりわかりやすくなると思う。ご検討いただきたい。

事務局：承知した。

永井委員：今の脇櫓だが、17 ページに「焼失前の測量図に基づき建築されました」と記載があるが、今日見た雨落ちの溝等も、随分現状とは違っているようだ。大手門を復元するときに本当に屋根が当たったりしないか、間違いないか。

事務局：その点も含め、令和 8 年度の史資料調査を予定している。その中でも、どれぐらいの距離間隔か、屋根の高さやそういったところも含めて見ていただこうと思っている。はつきりさせることはできると思う。

永井委員：例えば脇櫓の屋根にどうしても大手門が当たるというときに、脇櫓の屋根を壊さないと大手門が建たない、ということにならないか心配だ。

事務局：建てる際に部分的な解体は可能性としては出てくると思うが、そこは現状の実測図を作り、確認をする。

佐浦委員：政宗公の没後400年というのがすごくわかりやすいと思っている。それまでにあと11年。私たちも事業で海外の方とコラボレーションする際に、仙台のモチーフで何がシンボルになっているか、というアンケートを取り、やはり伊達政宗公にすごくインスピレーションを受けたと言われた。なぜかと聞いたら、仙台の創設者であるということと、意外にも海外のインターネット等には、ダース・ベイダーの元になった兜の話や、海外の人から見るととても優れた武将だと映っているようだ。そういう背景も考慮し、復元までにいろんな方々に応援してもらえるような発信の仕方を考案するべきである。既にX（旧Twitter）等のSNSで発信しているとは思うが、大手門復元の際に必要な資金にも充てられるようなプロジェクトを考案すべきだ。私たちも瑞鳳殿の修復をする際、共同で商品を企画会社を作り、その一部を修復費に充てるということもやったことがある。様々な人が参画し、大手門が出来上がっていいく、という空気感を創り上げていくこと、あと11年あれば十分可能かと思う。政宗公はこんなところが優れていた、だからこんな大手門ができた等、大手門のこの部分には政宗公のそういう意味が込められている建築物です、等、わかりやすくそういうところが発信できればいいと思っている。

事務局：基本構想の20ページにも、（9）財源確保ということで、「復元に向けた機運醸成を兼ねて、市民や企業から寄付を募る仕組みを検討する」としている。ご意見も踏まえて、海外の方からの寄付等、幅広く募れるような仕組みを検討し、なるべく早く実施をしてまいりたい。

委員長：今後気運を高めていくこと、財源の問題を含め、非常に重要な指摘だ。（9）のところも、基本構想だからそこまで詳細を記すものではないとは思うが、具体的にイメージが湧くようなところまで持ち込めればもっとよい。ぜひともご検討いただきたい。

副委員長：脇櫓の復元について、大手門の復元がでてから目指すと書いてあるが、その頃になると、昭和42年にしてから70年経った建築になる。近代建築の解体の場合は、その建築的な価値がどうだったかという議論をちゃんと踏まえているかが問題である。来年度に整備基本計画をもし直すのであれば、それを待ってからでもよいとは思う。要するに、もう少し価値の議論をした上でないと、この段階で今の脇櫓を壊し、復元すると書いてよいのか。そのニュアンスが問題になってくる。もう少し検討してから決める、という書き方でもよいかと思った。全然価値がないというのであれば別だが、市民の寄付でできたというところで反対される方もいるかと思う。

事務局：今の脇櫓は、先ほど発掘調査の現場を見ていただいてもおわかりの通り、元々の形と形状が若干異なる、というところが明らかだ。それから造り・構造についても、木造モルタル造で作られている。あとは細部の装飾や、窓の位置等、違うところも多々ある。そういうことから、今回大手門をまず復元をする、その隣に立っている建物についても、やはり復元するのが望ましいと考えたところだ。一方で今のお話の通り、かつて市民からの寄付で作られて、一定の建物の歴史を経

ている、という背景もあり、そこの価値をどのように捉えるかというのは、委員の皆様の意見も参考にしながら、考えていきたい。

渋谷委員：どうしてこれを復元する必要があるのか、新しく公園として整備していく必要があるのか、というところが書かれている2ページと14ページのところだが、こういう歴史的に重要な建物で、不幸にも戦争でもって焼かれてしまったものや、そういうものを復元することがとても大事、ということがしっかりと書かれてないといけないと思う。現在、（徳川）家康の見方も変わり、戦争のない平和な世の中を作る、作ろうと目指した将軍なのだ、という世の中の考えになってきている。伊達政宗だったのだから、その「平和的」を目指した建物がどのようにして、どういう守りを固めようとして作られたのか等、昔の建材や工法、そういうものを間近に見ることでもって、技術の尊さも知れる。それを知り、そこから学ぶことができる場所だ、ということを何か一言でいいので、趣旨のところに書き加えていただけたらすごくよいと思うが、いかがか。

委員長：復元の趣旨について、基本的なことがいくつか書かれているとは思うが、もう少し明確にはつきりと追記いただきたいという意見だ。どういうものを目指すかにより、本当に脇櫓も正確なものをを目指すのか、経緯を重視するのか、その判断に実は深いところで関わってくる可能性もあると思う。この場ですぐ結論は難しいかと思うが、検討をいただきたいと思う。

渋谷委員：単なる観光の資源、ではないということだ。

委員長：どうしても目先の観光の振興、というものがある。一方で歴史的なものを、それを支えていく地域の人たちにとってどう受けとめられるものとして育てていくのか、という感性も必要である。そのあたりを市民の方にもわかりやすく示していただきたい。

脇櫓についても、市民の方がずっと大事にしてきたことに比重を置けば、若干の正確性がない、ある程度欠けている、ことは調査で判明しているため、そちらに比重を置く。しかし、やっぱりできるだけ正確なものを作りたい、というところに比重を置くのであれば、わかった事実に基づいて建て直すという判断が出てくる。

どちらを取っていくか、これは誰が決めるのかという問題だが、広く市民の方々の意見も聞かなきやいけない、となるだろう。この委員会内の議論の中では、現段階では両方の観点がある、ということを明示してもよいし、どちらかに絞れなかつたらその2つの観点から今後考え、基本は正確なものをを目指す、というところで様々な調査をしているが、最終的には歴史的にどういうふうに市民に愛されてきたのか、ということも重要な判断材料として考えたい、と書かれた方がよいと思う。市民の方から何で決めたのかと問われた際に、正確なものをを目指したい、しかし、市民の方々に支えられてきたという歴史も一方で大事にしたい。よって、市民の方々の意見を聞きながら最後は判断していく、等どういう方向で決めようとしているのかわかつてもよいと思う。

事務局：今回の素案で示している方針では、令和18年まで既存の脇櫓をそのまま活用していく、となっている。今の脇櫓をすぐに解体するというやり方もあるが、あえてそうしないということを1つ方針として取り、復元するか否かの判断に時間を確保することが、慎重に検討していくことに結果として繋がっていくのだと思う。その考え方・方針は、今意見があったように、もう少しあかりやすく、こういう考え方に基づいてこういうことにしていくのだ、ということを更にわかりやすくなるように、今後表現などを工夫して検討する。

籠橋委員：脇櫓の件は非常に重要なが、もう1つの問題として正面虎口の問題もある。正面虎口の場合には、令和18年以降に第2期の計画でやっていくということで、それ自体理解はできないところではないが、この正面虎口の現状は、脇櫓の問題より重要で、近世の景観とは全く違う状態になっている。まずこの点の認識から始めなければいけない。

あのような直線的な道路というのは近代以降のものであって、近世ではやはりこのクランクで示されている状況というのが重要だ。これは違うものだという前提から始め、将来的になるのかもしれないが、その部分の復元や再現を、より明確に念頭に置いていただきたい。

また、16ページについて、復元にあたっての1つの理想的な姿という部分で、脇櫓と大手門と土壙の並んでいる姿というのが、ポイントになることを見解として示している。土壙に関してまとまった見解が見当たらないように思うが、土壙に関する文化財的な見解はどのようにになっているのか。

事務局：土壙については、現在城内に唯一残る近世に建った土木建造物、というふうに理解している。ご指摘の通りしっかりと書いていないうまく、盛り込んでいく。

籠橋委員：そうなると、先ほどからの「建造物がない」という表現は事実に反するだろう。その点やはり正すべきと思う。

事務局：表現を適切にしていく。

委員長：入口のところは籠橋委員が述べたような認識で部会でも議論を重ねていたため、それでよいかと思う。

深澤委員：中島池について、水利システムを解明するために非常に面白いところだと思っている。先ほど見せていただいた発掘調査においても、時代によって流れの向きが変わっていたとは、どういうことかと興味がある。また、中島池がどういうふうにして埋め立てられてしまったのかというのもすごく興味がある。道路のセンターラインの端の支倉（常長）像の前辺りは、アスファルトの隙間から水が滲んでくる兆候があり、何か水脈があるように思わせるような痕跡を幾度か見たことがある。道路上のため「水系整備ゾーン」を整備するのは大変だと思うが、この部分は東北大学の範囲だから掘れないのか。

委員長：史跡の範囲が基本的に対象地となる。追加指定の話が出ていたが、ここに至る道路の部分がまだ指定されてないため、追加指定しないと史跡範囲としての整備事業にならないことについては、資料の中で書かれている通りである。

深澤委員：そのあたりが整理され、明らかになればよいと思う。

事務局：4ページで本構想の対象範囲について説明があるが、青色の点線で囲まれているところが、絵図を用いて（池が）あったと推定される部分ということである。したがって、中島池北側、黄緑色で囲われた部分は一部に池がかかっているイメージになる。また、中島池北側から更に北の、窪地になっており水が流れていたのではないかという部分は、実は中島池から北側に水路が伸びていたのではないかということが、絵図を見るとある。それがお話をされたところに伸びていたのではないかと思われる。発掘調査等でその水路の実態などがわかったときには、説明看板などで水利システムを市民の方にも理解いただけるような形を、将来的に目指していきたいと考えているところである。そこも発掘調査の結果次第と思つ

ていたため、具体的には明記できていないところである。

大山委員：発掘調査、中島池のところを予定されているかと思うが、これは考え方としてはいろいろな施設を整備するのに伴って発掘調査をするというイメージなのか。それとも、戦略として絵図とかで水系、水路があったことが予想されるため、そこを発掘するのか。

事務局：資料を踏まえ、おおよその水路の位置を推定した上で、実際に発掘調査を行って確認する、という手順を踏むイメージである。

大山委員：絵図によって、いろいろ時代変遷がある。

事務局：発掘調査の位置を決めるときには、基本的には昭和など、ある程度測量図となつたとき以降で、こうした池と北側の窪地をつなぐような水路と一体で描かれているものがあるため、絵図というよりは近代の、ある程度今の構造物や対象を特定できるものを元に、狙いをつけていくというところがある。図面ごとにある程度の違いが出るため、全体的にこういうところは間違いないだろうというところをまず狙っていきつつ、またさらに広げていくようなことを考えているところである。

委員長：絵図や近代の周囲に残っている位置関係が正確かどうか、まずその位置を決め、確認する。今年度も一部調査に入るため、ある程度確認できてから、次をまた考えていくと思っていた。そういうことでよろしいか。

事務局：その通りである。

委員長：大手門の復元は、今後の仙台城の整備・活用にとって重要なことで、ぜひ成功させたいと私も思っているが、大手門というのは本当に政宗が作らせたかどうか、まだはっきりしていないということは、意識しておいたほうがよいと思う。城の構え全体を作った、考えたのは政宗であることは間違いないが、大手門の虎口の形が本当に築城時のものかというと、今日見ていただいた「西門」が一番古いと私は考えている。それと明らかに違っているため、何らかの変遷の中で変わっている、或いは門の位置が移動しているという可能性もまだある。ただ、門が建築様式的には桃山様式であるというのは、昔から建築学で言われていることだと思うので、何らかの形で政宗が関わっている可能性は高いのだが、あそこの一帯がどういう形で今の形になったかというのは、かなり複雑な経緯をたどっていると思っている。

そもそも大手門は、慶長の築城時の施設と寛永の二の丸造営時の施設が元々ずっとあった。今後の調査の過程でいろんなことが分かれば非常に良いが、まだまだわかつてないことがたくさんある。政宗が構想した仙台城を、直接政宗が作ったかどうかとか。それを象徴するものとして少なくとも、（大手門が）正保絵図にあるから、寛永期以降は仙台城のシンボルであったことは間違いないし、仙台空襲で燃えるまで、実際にシンボルであったわけである。

市民の方に打ち出すときに、どうしても政宗と結びついてしまうが、正確な認識を一方で持てていただくことも今後必要だということを、うまくバランス取りながらやらなきやいけないと思っている。まだまだわからないことがいっぱいあると言った方が、いろいろと想像も膨らむのではないか。その辺はうまく打ち出していくだけると非常にありがたい。

大体こういう骨子で進めていくということでおよろしいか。オンラインでご参加の風間先生、山中先生、何か特にあるか。

風間委員・山中委員：特にない。

委員長：他の委員の方、特にないようであれば、お示しいただいた素案をもとに、今日いただいた意見を取り入れつつ、よりブラッシュアップしていただく形で。次回はおそらくパース図が出てきて、ビジュアルのイメージが出てくると思うため、これも楽しみにして、次回は中間案という形でご審議いただくということになる。これを踏まえて良いということになれば、次はパブリックコメントという段取りだ。それでは大手門復元基本構想の素案については、以上とする。

【資料2】に基づき事務局より令和7年度大手門跡および周辺発掘調査（第3次）の状況について説明

【資料3】に基づき事務局より東丸土塁園路設計（報告）について説明

【資料4】に基づき事務局より伐採樹木の利活用について（報告）について説明

委員長：ただいまの3件の報告について、委員の皆様からご質問やご意見はないか。

永井委員：資料2の、櫓のところの発掘だが、土層が1から7まであるが、江戸時代の土層というのはどの辺になるのか。

事務局：この石組側溝は明治にできたものと考える。時期関係から2層が明治の整地というところまではわかっているのだが、3層以下には、遺物も混ざっていないところもあり、時期は明言できない。3層を掘り込んで石組側溝を作っているため、少なくともこの3層以下については、明治の修復は遡るものというところまでは明言できるような状況だと思う。

永井委員：江戸期かどうかはわからないということか。

事務局：可能性はあるが、まだ断定はできない状況である。

永井委員：写真から江戸時代は、地盤がもっと低いかもしれないということだな。

渋谷委員：土管の排水管が堤焼かどうかはわからないのか。

事務局：仮に明治23年と仮定すると、その頃にそうしたものが堤焼として作られている可能性はある。しかし、実際に堤焼にあたるかどうかについては、引き続き検討ていきたい。

大山委員：伐採樹木の配布について、すごい有効活用で、こんなに人気があるのは素晴らしいと思った。用途は基本的に何かに使うというようだが、単に仙台城跡に生えていたから飾るとか、そういった用途で欲しいようなことはなかったのか。

事務局：近いものとしては松島の歴史資料館から、ぜひ仙台城で切った樹木を使ってブックエンドを作り、「仙台城の伐採樹木である」という紹介文を作りたいという問い合わせはあった。

副委員長：城跡の伐採樹木というのは、今どこのお城でも修景整備の中で出てきて、いろいろ工夫はあるが、こちらの伐採コストは事業者が負担したのか、市が負担したのか、教えて欲しい。コスト面がやはり一番問題で、どこの城も苦労していると思う。

事務局：今回の植生修景に伴った伐採は国の補助が入っており、伐採自体は補助だが、そこから小さく分割する分は市の単独費で行った。およそ100万円弱かかった。毎年、危険木伐採費として予算を取っているため、そちらから使わせていただいた。丸太の状態では持って帰れない方も多い一方で、丸太の状態で欲しいという声もあったため、これから運用を検討しないといけない。杉の木はあまり薪には向いていないので、広葉樹であれば需要は更に出てくると感じる。

副委員長：今後も修景は続くため、随時管理のための伐採もあるだろうから、できたら請負業者に協力を求めて、顕彰するなどお互いにWin-Winになるような関係を築いていくとよいと思う。あまりコストをかけずに、日常的にこれからも出てくるような樹木伐採を継続できるように、かつ市民にも提供できるよう、工夫が必要だ。

委員長：今回の発掘調査成果については、今後2区の方の調査に入るということのため、これは一般公開あるいは次回の委員会のときに見られることになるのか。計画があれば、ご紹介いただきたい。

事務局：次の調査区については、10月の次回の委員会ではご覧いただけるように進めいく。一般公開についても、現地視察を踏まえた内容で実施できるように検討していきたいと考えている。

(2) 災害復旧事業について

【資料5】【資料6】に基づき災害復旧事業の進捗状況について説明

【資料7-1】【資料7-2】に基づき復旧工事の公開状況について説明

深澤委員：クラウドファンディングは足りたのか。

事務局：クラウドファンディングは目標金額2,000万を設定しており、無事達成している。

委員長：（現場見学会には）クラウドファンディングの寄付者の方限定の見学会にもかかわらず、沢山の方々に来ていただいた。

事務局：工事の進捗によって入れるタイミングが見通せないのもあり、見学会についての寄付者への通知は、実施の10日ほど前になったが、それにもかかわらず、例えば静岡県からなど、遠方の寄付者の方も実際に見に来ていただけて、大成功だったと思っている。

(3) その他

事務局：2点ご報告させていただく。1つ目として、今年が仙台市と愛媛県の宇和島市が歴史姉妹都市として提携してから50年を迎える年に当たり、これを記念したシンポジウムを8月2日に開催した。終了後の来場者アンケート結果もとても好評で、

当日の様子の動画の公開も検討しているところである。

2つ目として、今年度の調査・整備委員会だが、今回を含めて4回開催することを計画している。次回の第19回委員会は10月23日午後に仙台緑彩館を会場にして開催する。本日ご審議いただいた、復元基本構想の中間案をお示しし、パブリックコメント前のご審議をいただく予定。また、第20回の委員会は1月中旬に、第21回委員会を2月前半に見込んでいる。いずれについても、改めて事務局から連絡をするため、日程、参加方法のご調整等お願いする。

委員長：本日の議事及び報告は以上で終了となる。進行を事務局の方にお返しする。

事務局：最後にオブザーバーとしてご同席をいただいている、県文化財課西村班長、千葉副班長より一言頂戴したい。

県文化財課：基本的にこの基本構想の素案については、このままで大きな問題なく進められるということ、いろいろ貴重なご意見があり、これを踏まえた上で進めていくとより適切なものになっていくという印象。他にいろいろ報告があったが、これを生かして今後進めていく、という感触を持った。

事務局：以上をもって第18回仙台城跡調査・整備委員会を閉会とする。